きもべつ

議会だより

令和2年第1回定例会

●もくじ

第1回定例会
審議された議案と結果……P2
一般質問……P4
議案の審議……P6
総括質疑　要旨……P9
予算特別委員会……P15
第2回臨時会
議案の審議……P20
議会の動き……P28

（表紙写真　めだか組・ひよこ組　春のおさんぽ）

第174号
令和2年6月
発行／喜茂別町議会
編集／議会広報編集委員会

審議された議案と結果

令和２年第１回定例会が、３月９日から12日まで行われました

３月９日	町長と教育長より５件の行政報告 ①新型コロナウイルスへの対応について ②喜茂別町立診療所における特定疾患療養管理料の算定誤りについて ③郷の駅ホッときもべつの運営方法の検討状況について ④新型コロナウイルス感染症への学校等の対応について ⑤成年年齢引き下げによる成人式への対応について 議員より２件の一般質問（４ページ参照） 下表の審議（一部は別日程） 令和２年度予算においては、３月12日に予算特別委員会を設置し集中的に審査（15ページ参照）
３月10日	町長より令和２年度町政執行方針 教育長より令和２年度教育行政執行方針 副町長より令和２年度一般会計・５特別会計予算提案
３月11日	町政執行方針、教育行政執行方針に対する総括質疑（９ページ参照）
３月12日	予算特別委員会（15ページ参照） 財産取得について審議（８ページ参照）

＜人事＞

教育委員会委員の任命	新川　環さん（任期：R2.4.1～R6.3.31）	原案同意	

＜令和２年度予算＞

一般会計	総額　2,752,442,000円	原案可決	質疑あり 15ページ
国民健康保険特別会計	総額　77,641,000円	原案可決	
介護サービス事業特別会計	総額　24,100,000円	原案可決	
後期高齢者医療特別会計	総額　38,658,000円	原案可決	
簡易水道事業特別会計	総額　284,888,000円	原案可決	
公共下水道事業特別会計	総額　125,842,000円	原案可決	

＜総合計画＞

第６次喜茂別町総合計画に係る基本構想及び基本計画の議決	• 令和２年度から令和６年度までの５年間の町の基本的な取り組みを定める計画 •「移住・定住の推進」と「関係人口の創出・拡大」を重点的に取り組む課題とする	原案可決	質疑あり ６ページ

＜条例改正＞

定住促進基本条例	• 新規就農促進事業 • 民間賃貸住宅建設促進事業 • 子育て応援お祝い事業　等	原案可決	質疑あり ７ページ
課設置条例	• 健康推進課と元気応援課を統合 • 住民課等の業務の見直し	原案可決	
職員定数条例	定数合計83人を定数63人と定める	原案可決	
職員の旅費に関する条例	• 日当を実態に合わせ廃止及び減額 • 宿泊費を料金の高騰により増額	原案可決	

印鑑登録及び証明に関する条例	成年被後見人等の人権が尊重されるよう改正	原案可決	
廃棄物の減量及び処理に関する条例	廃棄物処理費増額に対応するため、有料ごみ袋を１枚あたり10円引き上げ	原案可決	
職員の服務の宣誓に関する条例	新たに導入される会計年度任用職員について、地方公務員法第31条が適用されることから改正	原案可決	
教育委員会職員の服務の宣誓に関する条例		原案可決	
火葬場条例	喜茂別町火葬場が町の都合により使用できず、他の市町村の火葬場を使用した場合、その使用料の差額分を扶助することができるよう改正	原案可決	
敬老福祉金贈与条例	敬老会の対象者が増加していくこと、町の財政状況などを鑑み、敬老福祉金の額等の変更	原案可決	質疑あり ７ページ
健康増進センター条例	閉館時刻を30分繰り上げ	原案可決	
社会教育委員設置条例	定数を７名から６名に減少	原案可決	
スポーツ推進委員設置条例	定数を６名から５名に減少	原案可決	
議会委員会条例	課設置条例の改正に伴い、町議会常任委員会の所管を整理	原案可決	

＜条例廃止＞

読書のまちづくり基金条例	基金残高がなくなったため廃止	原案可決	

＜令和元年度補正予算＞

一般会計（第12回）	胆振線代替バス路線維持費補助金、後志広域連合負担金、農業委員会報酬費の増額と事業の確定などによる不用額により6,630万９千円の減額	原案可決	
国民健康保険特別会計（第４回）	被保険者の増減による国民健康保険税の減、後志広域連合分賦金の増額など57万１千円増額	原案可決	
介護サービス事業特別会計（第２回）	サービス利用者の減少による給付費及び自己負担金の減額分を一般会計から繰入	原案可決	
後期高齢者医療特別会計（第１回）	後期高齢者医療広域連合納付金など128万２千円を減額	原案可決	
簡易水道事業特別会計（第４回）	事業費確定による不用額など435万４千円を減額	原案可決	
公共下水道事業特別会計（第３回）	不用額等の整理により212万６千円を減額	原案可決	質疑あり ８ページ

＜財産取得＞

財産の取得について	郷の駅商業施設 取得金額　3,036万円	原案可決 賛成多数	討論あり ８ページ

＜決議＞

訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望	提出者　松橋議員 賛成者　小川議員　館内議員　菊地議員	原案可決	
民族共生の未来を切り開く	提出者　小川議員 賛成者　山下議員　館内議員　阿部議員	原案可決	

一般質問要旨

現在までの菅原町政の総括と改選における考え方について

菊地　光男議員

菊地議員

近年における我が国の財政状況は、相次ぐ地震や台風など、自然災害に対する復旧対策費や少子高齢化の進行に伴う対策費など、財政支出の増加により厳しいものとなっており、国の厳しい財政状況の影響を受け、地方交付税を主要財源とする地方自治体の財政、年々悪化の一途をたどっている。

このような状況の元で、7月に町長選挙を迎えることになるが、菅原町長は、今日まで4期16年の長きにわたり町政を担ってこられ、様々の町政課題に取り組んできたという思いがあるのではないかと察する。

そこで、この16年間の町政執行における思いというものをどのように検証し、総括されているのか。

また、菅原町長は4年前の同僚議員の質問に対し、町長としての職務に対する考え方として、町政にはマンネリや停滞は禁物であり新陳代謝が求められること、権力の過度の集中が心配されることで多選批判の元となること、これらのことから4期目がその範囲になると述べられているが、本年7月に行われる町長選挙に対する自身の考えについて伺う。

菅原町長

1点目は、近年における町内外の財政状況についてであるが、議員のご推察の通りであると認識している。

財政状況はやはり不安定であるが、その責任の一端は執行者である私にもあるのだろう。

2点目の町政の検証、総括についてだが、自治体が発展期となると多様な考え方が発生する。

本町も同様で、時には町政が揺らぎ政争になる場合もあったが、町内外に対し町への信頼が問われてくる。

信頼を得るためには、さまざまな手法が考えられるが私なりに「信頼の拡大」に努めてきた。

町民の皆様に助けられ、議会にご指導を賜わりの16年だったが、なんとか自分に課してきた「町の信頼」の半ばまでは叶えられたものと総括している。

また、個々の施策の検証については、将来の町民の皆様に評価を下していただくことになろうと思う。

3点目の4年前の答弁についてだが、今日に至るまで変わるところはない。

7月の町長選挙には、次世代の方に出馬いただき激変する自治体環境に立ち向かってもらいたいとの思いは強く、4期目早々に後援会を閉じさせていただき、実質的に選挙態勢が崩壊している。

一方で、私は民間出身者なので、手堅い行政運営が期待できる役場内部から出馬していただける可能性もあり、三役、課長会議、職員全体への挨拶の折などで、出馬への期待を申し上げてきた。

今のところ噂以上の話しは耳に入ってないが、必ずや本町の未来を背負って下さる方が現れるものと信じている。

ともかくも、私が出馬することについては、家族は元より私の周囲からもお話はいただいていないので、選挙についての去就については、お察しいただければ幸いである。

地域おこし協力隊について

山下　純議員

山下議員

今月いっぱいで現在の地域おこし協力隊2名がやめると聞いている。

1名は引き続き町内で生活すると聞いているが、もう1名は残念ながら町外に転出すると聞いている。

現在本町にとって、人口減少が最大の課題であると私は認識している。

本町の第6次総合計画の重点的に取り組む課題の一つに移住・定住の推進が掲げられていることから、おそらく同様の危機感を町も持っているのだと信じている。

そういう意味で、地域おこし協力隊という制度は非常に有効なのではないかなと感じている。

また、地域おこし協力隊が町に定着するかどうかは、現在地域おこし協力隊や移住先を検討している人にとっても、その町が住みやすいかどうかを判断する一つのバロメーターにもなると思うし、成功すれば有効な宣伝材料にもなると思う。

今回1名が町外に転出するとのことだが、本当に町としてできることはなかったのか、やり方に問題がなかったのか、私には大いに疑問であり、反省してほしいと思っている。

そして、今後も是非地域おこし協力隊を募集し、定住につなげてほしいと思っている。

地域おこし協力隊に対する町長の考えを聞かせてほしい。

菅原町長

まず、質問の中に「やめる」という表現があったが、任期満了によるものであり、任期の途中でやめるということではないことをご承知おきいただきたい。

本町は今年度2名を採用し、町としてもこの1年、活動を支援するとともに出来る限りのご提案や今後のサポートをしてきた。

令和2年度の活動の意向を面談により確認したところ、2名の積極的な活動によりそれぞれ就業先を決定したことから、本年3月末の任期満了をもって活動を終えることになった。

任期満了後は、引き続き本町に定住していただきたい意向をお伝えしたところ、1名は本町に定住し、1名は就職先の町村へ転出することとなった。

転出されることは大変残念だが、本人の意思を尊重し、新天地におけるご活躍を期待するとともに、今後は本町における大切な関係人口の一人として何らかの関わりを継続いただきたいと願っている。

町内のあらゆる分野で不足している「担い手の確保」の観点からも地域おこし協力隊の制度は非常に有効と考えている。

質問に大いに疑問があるとあったが、地域おこし協力隊の隊員については、学生や働き手としての位置づけではなく、社会人として招き、スキルを上げ、可能であれば本町内で働き、定住いただくものと考えている。

その中では厳しさもあり隊員としては辛い思いをされ不満となったことも考えられるが、従来の町民を置き去りにし、隊員を特別扱いすることは出来ないことを申し添え是非ご理解願いたい。

反省して欲しいとのことだが、何をもって反省するのか示していただければ幸いである。

また、この質問には個人を特定する内容が含まれると解釈されるので隊員各々に対する対応について述べることは遠慮させていただきたい。

議案の審議要旨

議案第7号

第6次喜茂別町総合計画に係る基本構想及び基本計画の議決を求めることについて

山下議員

サテライトオフィスの誘致で場所の確保ができなかったとあるが、現在は確保できたのか。

菊地企画室長

何処でということは、これからの議論だが、検討を進めて参りたい。

山下議員

将来的な移住に繋がる関係人口を創出拡大する為の施策を展開するとあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

菊地企画室長

例えば本町では平成27年度から、ようてい西いぶり広域連携会議の事務局を努めており、15市町村のなかで観光面や、防災面等連携をしている。

また、北海道大学とは10年程前から深く関わりを持っており講師の方には本計画をはじめ様々な計画作りに参画して頂いているほか、公共政策学部の学生約10名では、ここ数年間本町をフィールドにして町の様々な課題等について調査研究をして頂いている。

また、今年から札幌市との交流事業として札幌市の複数の10代20代の方に本町の結愛フェアや、シーニックナイト等のお手伝いをして頂き、今後についても、こういった取り組みを継続していくほか、移住・定住の促進を進めてこのような取り組みを通じた関係人口の創出拡大ということに積極的に努めていきたい考えである。

山下議員

学生が調査研究したり、札幌から町のイベント等に参加しても、それが果たして移住に繋がるかというのは非常に疑問だが、そのあたりどう考えているか。

内村副町長

移住に直接繋がる、繋がらないということよりは、まず本町がどういったところに位置するのかということを知って頂くということが非常に重要なことではないかと思っている。

そういったことを繋げながら、関係人口として移住・定住に繋げていくことが必要だと思う。

何か大きなイベント等を打って町の名前を売るという方法もあるだろうが、本町の場合、財政的な問題等々あるので、町が今できることを進めていくというなかでは、こういった地道な取り組みが一つの方法になるのではないかということであるので、ご理解頂きたい。

山下議員

合計特殊出生率が1．55と、おそらく全道的にみても素晴らしい伸び率になっていると思うが理由は分かるか。

佐藤健康推進課長

昨年度16名出生者があった。若干上昇しているが、本町の場合、出生数が一人増減するごとに大きく変動する。

山下議員

「平成31年度に1．8」という目標にはまだ達しておらず、令和6年度にまた1．8を目標とすると書いてある。

この1．8という数字は道内では4町位しか達成していない程非常に高い目標だが、是非とも目指すべきだと思うし、達成すべきだと思う。

その為には再三申し上げているが、不妊治療への助成や子育て応援お祝事業の拡大など出来ることがあると思うが、具体的にどのようなことを考え、どのようなことを計画して、その1．8を目指すのか。

佐藤健康推進課長

今後、子育て世代包括支援センターの設置を、視野にいれながら子育ての充実を図って、合計特殊出生率を上げるように、努力して参りたい。

菊地企画室長

合計特殊出生率の増加で自然減を抑え、均衡を保っていくところが定住促進、町の人口を保つ為に必要なことなので、安心して子どもを産んで育てていただけるような環境の整備、子育てに対する不安が無く喜茂別に来たら安心して子どもが育てられるというような取り組みを、様々なニーズを踏まえ議論をして参りたいと考えている。

議案第8号

喜茂別町定住促進基本条例の一部を改正する条例の制定について

山下議員

自然増を高める事こそが重点的に取り組む課題なのかなと思っている。

にも関わらず今回の改正で子育て応援お祝事業が総額で10万円から9万円に減っている。

増やすのなら分かるが減らす理由が分からないので教えていただきたい。

佐藤健康推進課長

現行の出産サポート事業の評価を踏まえて、制度を見直したものである。

評価の方法については、交付された方に聞き取り調査及び事業実績を分析する方法で行った。

その結果、10万円の商品券はとても有難いが、商品券で子ども用品が買えないとか、6ケ月間の有効期限があるから使いづらいと言った意見が多かった。

また、交付してから3年以内に転出した方が20％弱いた。

こうした分析から出産時だけではなくて、長く住んでいただくことを促す制度として出産時、それから生後1年時、生後3年時と3回に分けて交付することにした。

さらに使いやすい交付の仕方として出産時には現金で、他は商品券での交付とした。

金額の件については、事業が一見後退したかのような印象を持たれたかと思うが、交付された方の意見を反映しつつ、交付の実態等から、交付の在り方を工夫することによって、より条例の趣旨に沿った内容の変更として交付額の減を上回る効果があるものと考えているので、ご理解を願いたい。

山下議員

3回に分けるとか、現金にするとかは賛成するし、いい考えだと思っている。

ただ、金額が減っても仮に効果が増えるというのであれば金額を維持すれば更なる効果が期待できるのではないか。

佐藤健康推進課長

最少の経費で最大の効果が得られるようにという精神の基で作っている。

その意向に沿って、限られた財政の中から効果があるものとして制度設計したものである。

議案第17号

喜茂別町敬老福祉金贈与条例の一部を改正する条例の制定について

松田議員

対象者が贈与を拒否することは可能なのか。

東原元気応援課長

町からの贈与を拒否することを想定はしていないが、本人の意志に基づき、そういう旨を発せられれば、こちらで検討していきたい。

松田議員

団塊の世代の受給対象者の増加が見込まれるということで、財政的な問題が背景にあると思う。

人生百年も語られる時代に、75歳になったから財政をやりくりしながら千円を贈与する。

私はもう少し経ったら、対象者になるが絶対に貰わない。

この制度そのものを抜本的に見直してみる時期じゃないかと思う。

敬老会の席で贈与することになっているが、敬老会そのものの在り方も含めて、もう少し考察、検討を加えたうえで、条例の改正を議会に提案するべきだと思う。

菅原町長

今までの出席者の方々を見ると、お金にということになると

言葉は過ぎるかもしれないが、取りにくる場合も敬老会の時に多かった。

そういう点では制度自体も考えなければならないということで、こういう話でまとめた訳だが、いずれにしても人口減少と財政状況が大変厳しいので、今回も値上げするものはきちっとして、お金のかからないようなやり方が何かできないかということは模索しなければならない時期にきたと思っている。

元気なお年寄りが多くなってきたので、今後、対象者の皆様方とも敬老会の在り方というのは考えていかなければならないと思っているので、まずその発端として、この条例を出させて頂いた。

今後とも、この点に関しては議論を深めていかなければならないと思っている。

議案第27号

令和元年度喜茂別町公共下水道事業特別会計補正予算（第3回）について

館内議員

浄化センター維持管理費の事業費修繕費の重機の詳細を伺いたい。

秋山建設課長

双葉地区にある下水道汚泥堆肥化施設で使用しているホイルローダーが経年劣化でかなり老朽化しており、修繕費が不足するということで補正した。

議案第29号

財産の取得について

1　取得する財産　建物

2　取得する財産の表示

所在　虻田郡喜茂別町字喜茂別306番地3

家屋番号　306番3

種類　店舗

構造　木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建

床面積　371．20平方メートル

3　取得金額　3千36万円

4　相手方

虻田郡喜茂別町字喜茂別306番地3

株式会社グリーン・ロード

代表取締役　中井直樹

反対討論

松田議員

一貫性を保つ意味でも私は反対の立場を取っていきたいと思う。

地域振興に対する思いは皆さんと共有出来るが、取得した後どうするかということについての展望が見いだせないままスタートすることに対して大きな危機感を抱いているので、財産の取得については反対する。

賛成討論

菊地議員

本施設については、既に財産取得の予算が可決している。

町内の有志による次の再建に向かっての会社設立の動きがある。

この施設は当然の如く繁忙期である5月6月を目指して開業をすることになれば、今色んな整備だとか修正が整う期間を考えると、財産取得としては早い時期にこれをやってスタートするのが喜茂別町の活性化に遅れをとらない。

こういう形になろうかと思うので、今回の予算議案については決定をするということに賛成したいと思う。

※起立多数によって議案第29号は原案のとおり可決されました。

総括質疑 要旨（3月11日開催）

山下　純議員

山下議員

地域おこし協力隊について、先日の一般質問では具体的な点に触れておらず分かりづらくて大変申し訳なかったなと思っているので、ここで再度質問する。

私は地域おこし協力隊が町内に定着すれば成功、定着できなければ失敗だと思っている。

個人の熱意や資質によるところが何より大きいが、町の姿勢も大きいと思っている。

現在は移住者獲得競争の真っ最中であり他の自治体に勝たなくてはいけない。

しかも協力隊の定着は宣伝効果も伴い次なる協力隊や移住者の獲得に繋がる可能性もある。

正直町からはそういう熱意、あるいは危機感が余り伝わってこない。

いなくなりたければ、どうぞという雰囲気すら伝わってくる。

また、私は協力隊が町内に定着できるかどうかは就職や起業ができるかどうかで決まると思っている。

就職や起業ができなくて町を去るなら、これは個人の責任が大きいだろう。

しかし、近隣や町内で就職出来たにも関わらず町を去る場合は別であり、引き留めることのできない町の責任が大きいのではないか。

本町は今後も移住者を獲得しなければ生き残ってはいけない訳で、そのために地域おこし協力隊が有効なことは町も理解していると思う。

個人にとって住む場所は自由で、より良い環境のところに住もうと思うのが普通だろう。

人口減少の現在、ましていなくなりたければどうぞなどと、上から目線でいる立場にはない。

それは地域おこし協力隊に限らず町民に対しても同様である。

他の町で就職が決まったけれど、暮らしやすいから、喜茂別が好きだから喜茂別に残る。

そういう協力隊や町民を増やさなくてはいけないのではないか。

今後も地域おこし協力隊を募集するならそういう自覚がないと、また、同じことを繰り返すのではないか。

菅原町長

協力隊について、本町も早くから手を上げながらやってきた。

ごくごく平均的で56～57％の定着率になっている。

まだまだ努力するべきだったと思っているが、今、議員がおっしゃったのは真にそのとおりだと思っているので更なる努力をして協力隊の募集についても進めていければと思う。

山下議員

現在待機児童はいないのか。また、今後発生する予定はないのか。

細田教育長

現在、待機児童はいない。

定員が70名のところ大体50名程度で推移している。

今後についても子どもの数は、それほど大きな変化は無く、逆に少しずつ減っていくような推移になると想定している。

山下議員

教育行政執行方針にふるさとの豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業に対する理解を促進し、ふるさとへの誇りや愛情を育むとある。

もし具体的内容が決まっていれば教えていただきたい。

細田教育長

1点目は地域人材、地域資源

を活用した総合学習を学校教育の中で進めて行きたい。

学校教育においては社会科で副読本を活用した学習によりふるさと教育を進めていきたい。

北海道から提供されている北海道150年に関する学習及びアイヌの歴史・文化に関する学習の充実を図って行きたい。

また本町独自の取り組みとなる聞き書き集を継続して発行していきたい。

町内にある歴史的資料を集めてデジタルアーカイブ化の推進を進めている。

山下議員

道立図書館との連携の具体的な内容を教えていただきたい。

細田教育長

学校図書の推進事業というのがあるので、そちらを活用して道立図書館の方に来て頂いて本町の学校図書の内容の充実を図るために、どのような方策が必要なのかアドバイスして頂く。

ブックフェスティバルというのがあるので道立図書館から図書を持ってきて頂いて子ども達の読書推進を図っていくという取り組みを進めていきたいと考えている。

阿部　昭司議員

阿部議員

町政執行方針の中で喜茂別町農業振興計画では、ようてい農協、農業改良普及センター、クレードル興農と連携しながら、高収益作物の推進、農産物のブランド化とある。

第6次喜茂別町総合計画では、バーク堆肥による地力の維持増進、土地改良など生産基盤の整備、町の特産品であるホワイトアスパラガス振興と生産の拡大、輪作体系の確立とされているが、具体的にどのような推進をされるのか。

本町のアスパラの栽培面積を農協で調査したところ、育苗畑が現行の出荷面積約12町に対して1割も無いのが現状である。

苗の奨励を農協と連携しながら推進すると良いと思うが見解を伺いたい。

菅原町長

農業振興については、予算的にかなり配分を重視してやってきた。

農業者個々の努力と農協の努力で育ってきたのがトマト、ブロッコリーの高収益作物に繋がってきている。

ホワイトアスパラが喜茂別の大きなトレンド、町のテーマになってきている。

双葉地区の方もかなり良い物を作っている。

こういう実例もあるんだということをクレードルとしても直視するべきと話している。

それから人的な資源これらが相まっていかないと生産力は増えていかないジレンマに至っている。

クレードルとも情報交換を密にしながら、やっていかなければと思っている。

阿部議員

デマンド型乗り合いタクシー・乗り合いバスの活用ついては、どのように推移しているか。

執行方針では高齢者の住み慣れた地域で生活し、閉じこもりの方を社会参加を促すとありますが、現状では保健師が介護予防事業で認知症の予防に努めてます。

電話一本で自分の意思で社会参加をしたいと思う環境を作る事が必要と思う。

町民の方から是非実現して欲しいと強い声があるが、どのように思うか。

菅原町長

デマンドをやるという事になると一定程度の人口と利用者が必要だ。

お金を投じてどう運営するのか、当然採算が合わない訳だから、デマンドについてだけ言えば、我が町の悩みの種だ。

公共交通として何を選択するのか、町内に高齢者が多くなり、考えを改めていく必要がある。

運転免許返納も風潮として出来てきた。

この辺ついてもう一回実態調査をしなければならない。

岩部　剛議員

岩部議員

第6次喜茂別町総合計画で4つの重点プロジェクト1．安定した雇用の創出、2．新しい人の流れを作る、3．子育て支援の充実、4．安心・安全な暮らしを守る。とあるが、それぞれ特にどのような施策が有効と考えているのか伺いたい。

菅原町長

4つのプロジェクトは時代の流れとしては非常に重要で避けることのできない課題である。

教育、一般行政、消防、様々な面に関わったうえでこれを達成していこうという意味合いである。

これらを総合して達成するということが基本的な考え方になってくる。

岩部議員

鈴川地区の土砂災害危険区域における地滑り対策事業で、地区住民への危険度がどれ程軽減されるのか。

また、地滑り危険地域、急傾斜地の崩壊危険区域等があるが砂防災害対策について考えを伺いたい。

菅原町長

多くは国の施策、そしてそれを受けて行うのが、北海道となっている。

鈴川地区の土砂災害危険区域ということだが、鈴川小学校の裏側の山で地滑りが進んでいる。

年に1㎝位ずつズレてきていて井戸を10カ所位北海道の方で掘っている。

今は、工事の最中で完成まで後2、3年かかる。

水は、表流水ではなくて山の中からかなりの量が取り出されている。

今後数年後に結果が出てくるのではないかと思う。

今後も防災、特に尻別川の関係については氾濫の危険個所があるので、北海道、国に対して強く要望をしていく。

岩部議員

教育行政執行方針によると、現在、鈴川小学校においては一人1台端末が整備されているが、喜茂別小学校・喜茂別中学校では3クラスに1クラス分の端末整備となっている。

令和5年度までに一人1台の整備となっているが、端末の台数によって教育効果に差があるのか。

細田教育長

ICTのメリットは実際に音を聞いたり、目で見たりということが非常に優位性がある。

特に鈴川小学校は、こういうICTのメリットを活用した遠隔授業を行うことで、他の学校の子どもたちと交流を行い対話的な授業を実現していくということが1つのメリットになる。

令和2年度からの小学校の教科書にはQRコードが付く。

QRコードを読み取ることによってタブレットの中でさまざまなコンテンツを使うことが可能になる。

画像がでたり、音がでたり、単元に関連した問題集まで用意されるので今後、一人1台端末というのはかなり必要性は増してくるものと考えている。

小川　泰樹議員

小川議員

昨年、本町の小学校の児童と車の接触事故が起きて、そのまま車が逃走するという事件が起きた。

現場検証の際に、はっきりとした映像の証拠が無く逃走した車を特定することが出来なかったと伺っている。

執行方針の中に2千人が安心して住み続けられる町づくりと記載されているが、本町には国道が2本繋がり、交通量の多い交差点や生徒が通う通学路、公園などに防犯カメラを設置することにより防犯対策への活用や

犯罪の抑止効果が期待できると考えるが町としては、カメラを使った防犯対策についてどのように考えているのか。

菅原町長

防犯カメラで検挙に結びつく例というのは非常に高まってきている。

人通りが少ないとはいえ、２３０号線・２７６号線があり、人口比からしても非常に交通量が多いことは実証されている。

郷の駅が開設できれば、人の流れはまた出てくるので、カメラについても検討していかなければならない。

小川議員

新型コロナウイルスの影響で本町の施設が利用中止になり、外出が出来なかったり、小中学校が臨時休校になり生徒同士のコミュニケーションも取れないという状況が続いており、先の見えない現状に不安に思っている町民が沢山いると思う。

本町でも営業を自粛する飲食店が相次いで出てきている状況で、中小企業においても影響が多く見られる。

各地方自治体では、中小企業に対して様々な支援制度が設けられ、被害にあった中小企業を支える動きというものが活発化しているが、本町では中小企業に対して支援制度や経済対策についての検討はしているのか。

菅原町長

中小企業に対する国の政策が出たので、それに従うということになる。

中小企業金利の補填という点では、０％にもっていく形で北海道信用金庫にも努力を頂き、それを本町としてもフォローしていく。

また、農産物等について非常に強い影響が出てくるだろうと思っているし、ずっと家の中にいる訳だから外食産業についても大変な話である。

本町はそれほど財政的にある訳ではないので、最大限やれるところは、議会と相談しながら対応していきたい。

マスクの問題もあり、マスクが無くて営業するという訳にもなかなかいかないので、聞き取りや調査を進めて参りたい。

館内　榮議員

館内議員

1．河川の整備について、昭和56年の災害で大変な農地の侵食があった。

前々年度に一部木を切って手を付けたままのものだが、２７６号線の広島橋１００メーターそこの左岸が大分決壊している。

道の方に強く要望して、それを早急にやって貰えるようお願いしてもらえないか。

大滝の愛知地区へ向かう川の淵の木も大分広がって、河川もだいぶ浅くなってきている。

2．新規就農、担い手の育成について、どのように考えているのか、その辺を伺いたい。

菅原町長

1．3月までには大体、喜茂別の範囲で6カ所から7カ所これをやって、広島橋から一二三橋、そこでの河川の堆積については、これからも撤去するよう話をしている。

その辺は鋭意昭和56年の災害の二の舞にならないように努力をしている。

2．新規就農は、親元に帰って来るのも含めて、新たに来る人がなかなかいなく確かに難しいところだ。

本町としては高収益作物を作る、作れる、そういう方に限られていると思う。

実績を作って貰って認定してもらえる状況まで育てられればと思っている。

本町も段々厳しくなる農業事情は意識している。

菊地　光男議員

菊地議員

本町における経済の活性化を図るうえで郷の駅は重要な位置を占めており、本日まで運営を行ってきた民間事業者の運営実態を十分に検証し、今後新たな体制が長らく続くよう町が色々な面で連携していくことが必要だと思っている。

また、近隣町村における類似施設をみたとき、農産品を直売できる施設が建設されており、農産物や加工品の品質や価格等を対照できることが魅力になっていると思っている。

こうした取り組みを推進するためには商工業者が中心となる新たな運営者側と農家側と連携を積極的に進めるための中心的な役割を町が果たすことが必要ではないかと思っているが、町長の考えを伺う。

菅原町長

公設民営という言葉の中でご理解頂きたい。

我々行政としては商売をやっている訳でないので、公設に留める。その代り公設である以上、町民の利便性ということを考え、町全体のＰＲの必要があると思っている。

道の駅というと行政が全部に携わることになるが、郷の駅の場合は民間できちっとやっていくという体制がとれる。

北海道の中で少しでも名前を上げていけるように民間と行政が一緒に取り組んで成果を上げていければと思っている。

菊地議員

10年前のオープニング時の町政執行の中で、商工業の連携による地場産品のイメージアップや販路拡大に取り組むと述べられている。

業務内容をみると、町長が目指したものとは、違っていたのではないかと実は思っている。

町が積極的に農業者の連携を図るための中心的な役割を果たせなかったことが、郷の駅の運営形態が現在のように小さいものになった要因の一つでないのかと思っている。

また、今日までの10年間の運営状況をみると近隣町村の類似施設との入り込み数の違いは、明らかで、当初、運営業者が見込んでいたとおりの実績を上げることができなかったことが、10年で撤退をするという決断をした要因の一つだと思っている。

今後における郷の駅エリアのあり方として、農業者と連携する形で、長期的な経営安定に繋がると同時に、本町の農業の活性化にも寄与するのではないかと考えているので、この関係について町長に再度お聞きする。

菅原町長

農業関係については、当初、30～40軒の農家に集まって頂いていたが、昨年度は10数軒しか出していない。

今まで出品していた方からもなんとかしてくれというような思いが強いようで、私共も受け皿の話をしなければならない。

新しい組織がどういう形でやるかは、我々も色々検討しているが、町としても出来るだけのことはして手伝っていきたい。

菊地議員

近隣町村の施設を見るとやはりその土地の新鮮な物、特産品が売れている。その為には良い物でなければならない。

残念ながら今までの本町の経営については余り評価できる部分ではなかった。

各農家が品質も競い合う中で良い物を出す、消費者もこれを感じている。

農家が、このことに理解を示して、他の町村みたいに参入する意欲を持ってこないと、新しい運営者がいくら努力しても難しい部分があると思っている。

その仲立ちをするのが町の役割でないかと思っている。

再度町長の答弁があればもう一度貰いたい。

菅原町長

本町は農産物が中心なので、正にそのとおりだと思っている。

この羊蹄山麓あるいは西胆振に向かって、お客様が札幌の北に向かうよりは南の方に向かう方が面白いよという仕掛けが必要だろうと思っている。

農業者に対して働きかけという点では十分伝わってきている。

経営に邪魔にならない程度に色々情報交換をしていきたいと思っている。

菊地議員

本年の執行方針の中で火葬場

について近隣町村との共同利用について協議を始めるとある。

公共施設の共同利用の取り組みとして平成25年度から京極町と連携し、学校給食センターの広域利用を実現させている。

今後における近隣町村の公共施設の共同利用の取り組みや行政の簡素広域化を図る上で重要な取り組みだと思っている。

近隣町村における火葬場の利用状況は、人口減少の影響から利用者目標数を下回っていると推察しており、本町も同じではないかと思っている。

また、本町の火葬場の建物も、長年経過しており老朽化が進んでおり今後における新たなステージの必要性などを考慮した時、近隣町村との協議が大切だと思っている。

そこで共同利用の協議と、火葬場の改修について説明できる範囲内で結構なので公開してほしい。

菅原町長

火葬場は予算を計上しているので本町が直す決断をした。

隣の村の施設もかなり古いので、話を今進めており、新年度に入ったら早い段階で、共同利用を受け入れたい。

公共的な施設の共同利用というのは既にかなり進んでいる。

まず、ゴミの関係、し尿処理の問題、医療についても、今後共同で運営するという。

倶知安厚生病院の自治体経営という点でも投げかけられた。

それは避けることはできたが、こういう流れはもう止めることはできないと思っている。

積極的に広域的な連携を図っていくというのは自治体が自立して残る為の最大点になるのではと認識している。

今後、後志広域連合あるいは一部事務組合と、様々な点で共同していくということが必要だ。

松田　薫議員

松田議員

町長が出した執行方針は16回目だと思うが、何かちょっと今までと違うなという印象がある。町長の回顧録でも読ませてもらっているのかなという印象だが、どういうものかという認識を伺いたい。

菅原町長

今年度の執行方針は、7月が改選期なので、そういう点では全部をこうやるという話にはならないと思う。

7月以降、8月位には当然、初議会が開かれると思うが、新たな施策や、予算というものは、次の行政ですので、多少中途半端なところはあるかもしれないが、そこまでは責任を持ってやらせて頂くと思っている。

毎回、松田議員には総評というか、色んな意味でご指摘を頂いているので、今までの物とは違うという点ではご指摘のとおりだと思っている。

松田議員

改選期の時の町政執行方針も読んだのだが、そのようなニュアンスは伝わってはこなかった。

期待に応えられなかった点について厳しく受け止めているということは、失敗したと認められているのか。

もう少し先の資源を最大限に生かすことが出来なかった、道半ばだということ、ある意味失敗だったということを認めているのか。

菅原町長

私としては自分が思っていたものというのは、もっと出来たのではないかという思いでいるところなので、そういう点では自分に向って言っていると、ご理解を賜りたい。

それなりに政策としては精いっぱいやらせて頂いたので、議会議員の皆様も含めて、評価を頂くものだと思っているし、町民の皆様にもその評価を頂くということが我々に課された問題だと思っている。

そういう点で私が思っていたのは、もう少し上手く、やれるなという思いがあって、これを16年間やってきて、力が足りなかったなという思いで出させて頂いたという点があるので、ご理解を賜りたい。

予算特別委員会（3月12日開催）

一般会計

山下委員

町民税の滞納分の徴収率が7．9％、固定資産税については、1．4％だが、もう少し上げることはできないのか。

どのような計算で徴収率を出しているのか。

酒井税務室長

その世帯の事情があり、何もなければ徴収されている。

何等かの事情により徴収が難しい、若しくは分納の状況あるのでそれに見合った徴収率で計上している。

山下委員

パッケージデザインディレクション講座受講料と新商品コミュニケーション講座受講料が計上されているが、これは誰が何のために受けるのか。

大元産業振興課長

令和元年から山村活性化対策事業として2つの講座の受講を予定してる。

現在のところ職員と関連する観光協会などから参加をお願いしたいと考えている。

山下委員

去年も誰か受けたのか。

大元産業振興課長

令和元年度は、類似した違う講座を、町の職員並びに観光協会の職員に参加を頂いた。

山下委員

教師用指導書に3百8万5千円が計上されており、学習指導要領の改訂の為と記憶しているが、改定は不定期に行われるのか、もう少し抑えることはできないのか。

丸屋教育次長

改定の度に指導書というのは変更されるので購入しなければいけない。

教科書は4年に1度改定するので、その都度、これくらい金額がかかる。

山下委員

読書活動報償費は具体的にどのようなことに使っているのか。

丸屋教育次長

ボランティア等で倶知安町や札幌から来て、読み聞かせをしている方に報償として支払している。

岩部委員

蜂駆除業務委託料とあるが以前、個人で全額負担と聞いたが、どうなっているのか。

河田住民課長

公共施設の蜂の駆除委託料として計上している。

岩部委員

会計年度任用職員、パートタイム32名とあるが、これの内訳は。

林総務課長

学校開放関係、読み聞かせボランティア、図書貸し出し、学童保育指導、スマイル塾、水泳プール、託児所保育士、管理栄養士、歯科衛生士、鳥獣対策等全部で32名になる。

阿部委員

本年度ホワイトアスパラガスの奨励金、1百54万円が計上されているが、昨年度は2百50万円、減額した理由を伺いたい。

大元産業振興課長

令和元年度は、生産意欲向上

を図るため、クレードル興農に出荷量に対して1等級、2等級に区分して助成をした。
令和2年度は補助の見直しを行い、1等級のみ助成することに変更する為、減額となった。

阿部委員

1等のみ補助を出すということだが、本町の作付面積は減反傾向にある。
補助金を出すことは、将来的な本町の農業振興から逆行している。
いつまでも既得権があるわけではない。
過去に減反を避ける為、補助金を苗に出し適正な面積を確保してきた経過あるが、苗の補助の復活を考えてはどうか伺いたい。

大元産業振興課長

クレードル興農の出荷量に対しての補助であり、苗についての助成は現行予算として計上していない。
今後現状を聞きながら検討したいと思う。

阿部委員

郷の駅管理費に、委託料6百36万1千円が計上されている。
グリーンロードが3月末で撤退し、新しい会社が出来るまでの委託はどのように考えているのか伺いたい。

大元産業振興課長

令和元年度までは、建物を除く駐車場、インフォメーションセンターを中心とした管理業務として計上した。
本年度は運営会社が確立されるまで管理上必要な部分は別途、清掃、周辺管理の部分を発注すると考えている。

アスパラ畑

阿部委員

都市計画費の工事請負費4百55万1千円については、公園遊具等修繕工事や防犯灯ＬＥＤ化、ちびっこ広場の整備工事等とある。
6月の一般質問で、防犯上、コミュニティセンターに時計の設置の必要性を質問したが、その後どのように推移したか伺いたい。

秋山建設課長

住民のニーズを見極めて判断したい。
ちびっこ広場の活用状況を見極めながら、防犯の関係でカメラの話しもあり、時計が良いか、カメラも併せたほうが良いのか十分検討したいと思う。

小川委員

昨年の町づくり懇談会で、今後の広報きもべつは観光協会への委託をやめて役場で作ると説明をしていたが、その考えに変わりはないか。

菊地企画室長

地域情報通信利用促進協議会の中でも議論頂いたが、広報誌は町の歴史や出来事を残していくような誌面として促えている方も多い。
基本的には役場からの情報発信はＩＰ告知端末を活用しながら、広報誌紙面としては、今までどおりの内容で主に歴史や出来事を中心に整理するが、財源的なこともあり、隔月での発行ということで提案した。

小川委員

隔月の発行と内容については理解したが、結局は観光協会に今後も委託するとの認識で良いか。

菊地企画室長

広報誌の編集、情報通信の発信、回覧業務など観光協会に随意契約で委託していたが、町の方針を伝えて現在、検討して頂いていると認識している。

小川委員

広報編集業務委託料は隔月にすると、昨年と比べ減ってるのか、内訳を伺いたい。

菊地企画室長

広報編集業務を隔月にすると、印刷費や取材等の人件費が減るので前年比で20％程度削減になっている。

小川委員

町づくり懇談会が終わった後に複数の町民の方と喋ったが、あの時の説明だと、広報の委託は完全にやめて行政一本で役場内で出来ることはやると捉えた町民の方が殆どだったと思うが、町民からの意見を踏まえて委託を継続することになったのか。

内村副町長

町づくり懇談会については町の方針を示して町民の皆さんのご意見を伺う場というような捉え方をしている。
広報の件についても町の考え方として一つこういう考え方を持っているという中での提案だったが、そういう受け止め方をされたということであれば、説明の仕方を含めて工夫が必要なのかなと考える。
町づくり懇談会でのご意見、地域情報通信基盤の協議会の町民の方々のご意見を踏まえて、今回のような形で整理をさせて頂いた。

小川委員

新しく募集する地域おこし協力隊の具体的な活動内容について伺いたい。

菊地企画室長

新しい地域おこし協力隊の身分は会計年度任用職員として規定することになっている。
例えば、羊蹄西胆振での広域連携の調整や、色んな町村との連携した活動もある。
また、総合計画がスタートするということで今後より良い町づくりの為の横断的な議論というところにも参画して頂く機会もあるのかと思う。
協力隊の方にはそういった、役場から提供できる機会というものの中で色々な人脈、地域の課題やニーズを把握した中で今後の活動に繋げていただければと考えている。

小川委員

今の説明を受けると今回募集する地域おこし協力隊というのは、起業とか就業とかではなく行政に入って総務企画の中で活動すると思う。
活動期間が終わった後にどうやって本町に定住していただく考えなのか伺いたい。

菊地企画室長

羊蹄西胆振ですとか、例として先ほど出させて頂きましたが、企画の職員として事務を担って頂きたいという考え方ではなくて、町からその活動の助けになるのであれば機会を提供したいということであり、その方の活動を何か妨げるということではないので、来て頂いた方が望む方向に進んでいけるように私共も隊員の間は出来る限りのサポートをして参りたいと考えている。

松橋委員

農業にUターンとして来ている方もいるが、農業者として生活してると、リフレッシュする時間が夏場は無く出会いもない。
昔あった婚活等も視野に入れると人も増え、結婚して頂ければ子供も増えて人口増になると思う。
現状の担い手の方々は独身者が多く、そういうのも新規就農になるのでないかと思うが、これについてどのように考えているか見解を伺いたい。

大元産業振興課長

婚活の取り組みはここ数年実施していない。
農業分野に限らず課題であると今、聞いて感じた。
ＪＡでもやられているとのことだが、ＪＡようてい、又は必要に応じて他の産業とも相談しながら、そのような取り組みが出来ないか考えたい。

松橋委員

毎日のようにコロナウイルスに関する報道がなされ、緊急事態宣言等により不要不急の外出は控えるよう報道されており、国民全体が不安な毎日を送って

いる。

一人暮らしの高齢者は、マスク、トイレットペーパーが無いなど日常生活に対する不安やストレスの体調不良が心配される。

感染対策が長引く中で、高齢者の安否確認や対策支援をどう考えているか。

ＩＰを活用した顔の見える相談体制が必要と思うが、元気応援課では見守りや不安解消に向けた対策をどのように行っているのか。

東原元気応援課長

今までも一人暮らし高齢者世帯に対してＩＰを活用し、見守り事業は行ってきた。

現在はふれあい福祉センターを休館して集まれないことから、範囲を広げて社会福祉協議会、渓仁会、元気応援課等で一定期間ごとに安否確認の為、電話や訪問等などをしながら体調確認をしている。

松橋委員

本町には、きらめきの郷、愛和の里等がある。

高齢者に対するマスクの備蓄はあるのか。

内村副町長

防塵マスクが７千２百枚、一般的なものが６百枚ある。

きらめきの郷は渓仁会の中での配分で１か月程度持つのではないかと聞いた。

愛和の里は、現状厳しい状況があるので町の備蓄のマスクを数週間分拠出している。

菅原町長

今後、教育関係、保育所も含めて足りなくなる。マスク等もそれなりに持っているので対応は出来ると思う。

バス会社、タクシー会社も手に入らない中で、そこが拡散の原因になったところもあるので、そちらも支援をする。

商工会にも望みがあれば対応できるよう預けてある。

マスクだけの問題ではなくアルコール消毒の問題、手洗いだとか、これらを徹底してやって行く事が強く望まれ進めたい。

また後志で感染が出たら早速対策本部を立てる。

備蓄マスク

対応策を統一していく事が大事だ。

組織図も今作成中であり用心だけは先周りしてやると思ってる。

松田委員

都市計画費の委託料８百65万円公園及び特産物直売センター管理代行料となってるが、これは確か指定管理者制度で運営しているパークゴルフ場のことだと思う。

管理代行料と書いてあるが今年は改定年度にあたる年か確認したい。

秋山建設課長

公園及び特産物直売センターの管理費については、平成30年４月から令和５年３月31日までの５年間の契約となっている。

松田委員

管理者が誰かに公園の管理代行させる為の予算という理解でいいのか。

秋山建設課長

行政財産なので本来であれば町でやらなければいけないが、指定管理者ということで現状、後志総合管理に委託している。

松田委員

代行料として記載するのは、ちょっと誤解を生じるのではないのかと思うがどうなのか。

秋山建設課長

予算書上の表現方法として、記載しているが、簡単に言うと委託料ということで、どちらが良いのか問題はないと思う。

国民健康保険特別会計

山下委員

広域連合負担金が昨年に比べて５百54万５千円増えているが、増えた理由は何か、今後も増えるのか。

河田住民課長

後志広域連合を通じて北海道へ納付金を納める方式をとっているが、この度、北海道の予算として医療費を少し高めに見ている状況から、納付金が上がった。

山下委員

医療費が上がるにつれて今後も上がって行く可能性は十分あるということか。

河田住民課長

喜茂別から北海道全体となり今までよりも医療費のパイが広がったということから大きな変動がないとの見方もできると思う。

喜茂別小学校入学式

鈴川小学校入学式

タブレット操作説明

次の定例会は
６月中旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、ＩＰ告知端末又は議会事務局
（ＴＥＬ３３－２２１７）で確認ください。

寄付行為の禁止

議会議員は、選挙区内の方に金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。

議案の審議要旨（第2回臨時会　2月17日開催）

議案第1号
喜茂別町農業委員会委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について

小川議員

前回の農業委員会委員の改選時において、当時議員をされていた方が推薦人になっていたことや、同じ方が複数の農業委員候補者の推薦人を兼ねていたことについて議論になったと記憶しているが、推薦人についての規約の改定は考えているのか。

大元産業振興課長

現在まだ改定はしていないが、定数の条例の改正が整ったら規則についても内容を見直していきたい。

小川議員

同じ方が複数の候補者の推薦人をやることは、現在は認められると認識していいのか。

大元産業振興課長

現行の規則では規定については特段の記載がないので問題ないと解しているが、昨年以来、推薦の部分については、色々と意見・質問等を頂いているので、そちらの内容を踏まえて規則の改正について検討したい。

郷の駅「ホッときもべつ」

議案第3号
令和元年度喜茂別町一般会計補正予算（第11回）
※郷の駅関連

菊地議員

郷の駅については、多くの町民が関心を持っている事案であり、議会でも経済常任委員会の中で、6回に亘って土地の賃貸契約関係を中心に調査を行った経緯がある。

平成21年8月21日付けで町と株式会社グリーン・ロードとの間で締結された町有地の貸付契約書において、土地の貸付期間を30年としていることは、借地借款法や町の財務規則から理解はしている。

しかしながら、借地借款法の定めが借り手側の保護の観点からの定めであるので、貸し手側である町としては、郷の駅として位置づけを考えた時、契約期間が満了する前で営業する場合の条件等の条項を契約にうたうべきで無かったのかと思っている。

本件のような事案の発生を想定した対策的な条項を、契約書に何故、当時うたわなかったのか、経過を知る町長に伺いたい。

菅原町長

貸付の条項については、当時、第一会館の方でも、私の記憶するところだが大手のスーパーと契約しており、それを参考にさせて頂いた。

そういう点では民間の流れの中で商業施設ということもあったので、それに沿ったところだったという認識だが、指摘のとおり相手が行政だということになれば、もう少し様々なことを考えてみるべきだったかなという思いはするが、その当時としては余り想定していなかったので、指摘の疑念を頂くということになったのかもしれないと思っている。

菊地議員

平成21年2月24日開催の市街地活性化計画調査特別委員会で施設建設費4千万円、重機備品費1千3百万円、環境整備費4百万円、諸経費3百万円、合計6千万円という数字の資料を頂いている。

昨年、町が依頼した不動産鑑定士の鑑定を基に相手側と交渉し、取得価格を決定したと思うが、仮に町が取得しない場合における建物の撤去費用や相手側の自己都合による営業停止のことを考えた時に、今回の取得費の設定については、もっと低くても良かったのではないかと思っている。

また、当時の議会の市街地活性化計画調査特別委員会の委員長報告の中で、事業の消長等により新たな負担を生じないことを望むと言う報告が結論付けという中で報告されている。

本施設を取得することに伴って町としては、今後において新たな支出というものが発生するのかどうかを伺いたい。

菅原町長

6千万円程度ということだが、色々その後の投資分もあるので、この限りではないと思っている。

また更に総額でいうと、これに消費税云々となり、基本的に膨らむ、あるいは購入価格も消費税込みの予算を出しているので、そういう点では資産の残存価格これらの償却残ということになるが、それらの8割程度を目指したということなので、職員には一生懸命頑張って頂いたという認識をしている。

もう一点は、今後お金がかからないようにということだが、町民にとって様々なレベルはあるが、単に立ち寄る方も、あるいはそこでもしかしたら営業される方もいる。

こういう方々にとって使いやすいところであるべきだと思っている。

それには単に利益がある云々とだけではいかない場合がある。

出来るだけ自由にやって頂きながらも町として、一定程度、私共の考え方を飲んで頂くというような契約にしたいと思っており、それに向かっては今後、今の施設の改造等を含めて投資をして行かなければならないだろうと思っている。

運営するところの制約となっていくだろうという気はするが、それを含めた町づくり会社、あるいは町づくりの団体として、受けていただければなという感じはしている。

それが公設民営の原則ではないかと思っている。

菊地議員

多くの住民が心配しているのは、今後の郷の駅の商業施設の管理運営の関係についてだと思う。

商工会や観光協会の方々の中で管理運営について如何に存続させて再開していくかとの話し合いは行われていると個人的には聞いている。

町が、取得後の施設の営業再開に向けた事業計画を早急に立てて議会に示すのは当然のことだが、営業再開がいつ頃になるのか、再開後の形態はどのようになるのかを、町民に示させていかなければ、本案を議会が議決しても、町民の理解は得られないと思っているが、その件について伺いたい。

菅原町長

商工会あるいは観光協会の歴代の各会長5名の方にお願いはしている。

その方々に構想をおおかた練って頂きながら、その後はどういう体制が最も望ましいかというのは、それぞれ団体を代表する実力者なので当然想定内だと思っているが、まず議決を頂いてその後、一定程度私共の方に納得できるような組織、あるいは受け皿を作って頂きたいと思っている。

大変重い役目を5人の方に背負わせたなという思いはあるが、その流れでいきたい。

菊地議員

本件は、本町における市街地活性化や町内の経済における重

要な位置づけを示していると思っていて、菅原町長の町政を担った4期16年の締めくくりの重要課題の一つだと思っている。

本事業に対する思いと決意とを今一度、町長に伺いたい。

菅原町長

本町は、それまで様々な争い、騒動のある町だった。

まず第1の目標としては、そういう町であっては信用度がものをいってくるという観点、これで何とか皆が手を繋いでやっていければと、こういう町づくりをしようと思ってやってきた。

当初は本当に信頼のされない町ということで、他町村にも相手にされなかったが、今このように町民の皆様にも結果として、各代表の方が一緒になって、あるいは行政と一緒になって一つのものを達成しようという所まできたという点では、非常に私としても感慨深く、16年の集大成ではないかと認識している。

今後については、これを何とか3月末までの年度内に一定程度の目途は立てたい。

経営方針に対して出来るだけの応援をしていきたいと思っているので、その位置づけ等について、北海道や国とも協議をしながら、重要性を訴えながら新たな価値観を見いだす、シンボル的なものにしていきたいと思っている。

岩部議員

郷の駅の建物の購入については、始めから町が建物の購入有りき、と感じてしまうのだが、民間企業に購入して貰うなど他に選択肢は無かったか。

内村副町長

平成30年7月の経済特別委員会の中でグリーン・ロードの中井社長から、申し入れの話が第一に出された。

グリーン・ロードで民間への売却についての検討がされたかどうかは、はっきりは分からないが、まず町に第一に買って頂きたいというのが希望であったと考えている。

岩部議員

郷の駅を購入することで美術館等の例がある本町にとって負の遺産にはならないのか。

菅原町長

負の遺産になるかならないかは時代背景にもよるだろうと思っている。

そうならないように、どう努力するのかということじゃないのかと思っている。

岩部議員

10年を目途に今まで郷の駅の運営をしていたグリーン・ロードが事業を終えたいというのは、商売にならず利益が出ないから見切りをつけたと感じる人も多いと思うが、実際問題、郷の駅の利益は出ていたのか。

内村副町長

平成30年度の経済常任委員会で中井社長の方から話があった際に、経営的に赤字が出ているとかそういったことでは無い、という話はしていた。

岩部議員

もし購入した場合、課題はどのようなものがあるのか。

大元産業振興課長

購入後の整備については、安全管理の面、経年劣化の面があり、現段階で想定をしているのは、建物向かって右側に新たに出入り口の設置をして、夜間の安全性の向上を高めること。

また、建設して10年が建っているので、経年劣化を改修する部分と、新たな施設になるというところも合わせて、屋根の塗装、内部の空調設備の改善は必要かなと現在は把握している。

阿部議員

付属品を見ると、電気放送設備、排水溝、器具、備品となっているが、厨房機器の冷蔵庫・シンク・フライヤーで第一会館のリース期間満了後に払下げと書いてあるものは無償で提供して頂けるという認識でいいのか。

大元産業振興課長

現状においてはリース期間を終了してグリーン・ロードで管理をしており、今回の売買のものに含めて購入をお願いしたいという希望を頂いている。

阿部議員

土地並びに建物が町の財産取得となった場合どのような体系で関わっていくのか。

利活用検討委員会の答申では公設民営方式で広域性の発揮が期待出来るとあるが、町長から詳細を伺いたい。

菅原町長

町で購入することは、町の方が町づくりのイニシアティブになっていくということに他ならないのではないかと思っている。

単に商業施設というと利益中心ということになるが、一定程度、町としては町づくりのラインに沿ってやって頂くということになっていくのではないかと思っている。

長い間かかったが、国道の拡幅や交通安全上の改良については国と随分と交渉を重ねたところだが、その時点から、町有地として取得をするということも言ってきた。

信号の角に4つの土地があるが、それが全て町有地となってくるということで、喜茂別町としても、あそこの土地に様々な本来の町づくりのラインというものを設定したとしたら、それと違うようなものがどんどん展開されるということは防ぐことが出来たのではないか。

もう一つは災害時、喜茂別町原子力災害の段階でも、退避する道路の位置づけをされている。

オフセンターのサブセンターが設置されているということもあり、あそこの交差点は非常に重要な価値をもってくる。

阿部議員

これからテナントの公募が始まると思うが、町長の考え方を伺いたい。

菅原町長

今の段階で詳細に申し上げる訳にはいかないが、条件は4つ付けようと思っている。

1点目は、276号線と230号線があり、去年の数字で245万人の方々が喜茂別を通っていくということになっているので、そういう方々が関係人口に本来であればカウントできるような、いわば交流の拠点として、位置づけられれば、今後、町が色々町づくりをしていく観点からも大きなセールスポイントになってくるのではないかと思っている。

2点目は、人材育成について。

今の商店街等の経営者の年齢、あるいは今後の展望ということになると世の中がどんどん変化していくし、消費者の動向もどんどん変わってくる。

その中で新たな担い手の方々が、ここで育っていくような形になれればと思っている。

人を育てるというのは難しいと思っているが、大きく期待はしたい。

3点目は、町民の皆様方が集う場所を設定して頂くということである。

玄関を別にしたらどうだという話だが、店の販売側と、夜遅く宴会をやられても、ある程度、閉鎖的にやれるような工夫が必要なんじゃないかと思っている。

昼間は、もし出来たら展示スペースとして皆さんに利用して頂ける形がとれればと思っている。

4点目は、農産品の扱いについてである。

何とか個人、あるいは団体等で上手く販売できるような個々の生産力、販売力を伸ばしていくような、そういう形を取れればと思っている。

各道の駅でやっているような個々のスペースを貸すような形というのが望まれるかもしれないし、それには改造も必要だということである。

阿部議員

10年前の230号線の拡幅に伴って商店街は随分減少している。

郷の駅は当時の町長、議員、関係者の方が本町における商業の活性化を願い、現在に至っている。

今一度、原点に返って今後の運営方針を町民が納得できる形で進めていくことが大切だと思うが、町長の所見を伺いたい。

菅原町長

あれから10数年経っている

が、あのまま家が建っていたら今は大変なことになっていたかもしれないというくらい、老朽化が激しかった。

商店主の方々も高齢で抜けていくということがあり、激減をした時期でもある。

店の数は減ったとしても、あそこで約1億円の販売があり、それまでの間あそこにあった商店の皆さん方を凌駕できる売り上げがここ数年あったのではないかと思っている。

素地を作ってくれたという点は評価できる部分だと思っている。

山下議員

グリーン・ロードが辞める一つの理由が人手不足だと思うが、それはどこの会社も同じように深刻で、アルバイト一人探すのも苦労している現状があると思う。

これから支配人も含めて、新しい体制でオープンニング・スタッフを見つけて来るというのは非常に大変なことだと思うが、どう考えているのか。

内村副町長

人手を確保するというのは難しい状況だと思うが、民間の方々の知恵を借りながら、そういった運営体制を築けるように進めて参りたいと考えている。

山下議員

町民の有志に委託することで入札という形は取らないということを考えていると思う。

委託する町の責任は相当なものがあると思うが、どう考えているのか。

内村副町長

当然のこととして町の責任は大きなものがあると思うし、今後どういった運営の形態で進められるかについても当然のこととして町民、議会の理解を頂けるような方法を取り進めて参らなければならないと考えている。

山下議員

富良野市のフラノマルシェという施設が今回の構想に非常に似ていると私は思っていて、市民でお金を出し合って株式会社を作り商業施設等を運営している。

最初は出来っこないと言われていたが、今や年間１２０万人が集まり、商店街を復活させる起爆材となっており、これは奇跡とさえ言われている。

今やろうとしていることは、この奇跡を起こすこと位難しいことなのかと思っているが、町長はどう考えているのか。

菅原町長

奇跡という言葉が当てはまるかどうかは、ちょっと考え方が違うが、フラノマルシェはかなりの投資がある。

経済力も違うが、そういう方々がある意味束にになって取り組んだ町づくりだと思っている。

その為に閉店したところもあるし、様々なそこには紆余曲折があって現在に至っていると認識しているが、本町の場合はそれに匹敵するだけのものがあるかというと、そうはならないかと思う。

まだまだ工夫をしなければならないし、より魅力的であるというふうになれば行政からの金の出動ということも有り得るかもしれないと思っている。

約２４５万人が通るというのは富良野の3倍くらいはいるのではないかと思うが、そういうものを活かすチャンスはあるということだろうと思っている。

また、一方で期待しているのは中山峠の施設の関係等である。

老朽化が激しいという中では何らかの対応策を取って行かなければならないという時に、とりあえずの代替施設ということにもなるかもしれないというような、これは将来10年も20年も先だという話ではないと思っており、そういう準備は行政としてもして行く必要があるだろうと思っているので、フラノマルシェのようになって頂ければという望みはあり、可能なことではないかと分析している。

山下議員

購入金額の3千36万円が、高いと感じているが、本町にとって財政的な影響や問題はないのか。

菅原町長

このお金は、ふるさと納税で賄っている。

納税者は積み重なっていくと5千名位になり、いわば間接的に応援をして頂いている。

有効に使っていくという点では打って付けの、あるいはその範疇に入る購入の事業だと思っている。

財政的に言えば、一銭も出したくないところだが、今回は使ってそして何らかの形で町民の為に、あるいは地域の為になるのであればと思っている。

今回はふるさと納税で対応するので、本来の財政基準とはちょっと違う考え方をしているということをご理解頂きたい。

小川議員

答弁の中で、受け皿というキーワードが何度か出ている。

歴代の商工会会長、観光協会会長の5名の方というフレーズが出ているが、町の方からその方たちに対して打診をしたのか、5名の方が我々でやるぞという意思を持って立ち上がったのか、そこが分からないので伺いたい。

菅原町長

5名の方には私の方から今月に入ってからお願いをした。

これまでの実績は勿論であるが、状況を一番把握しているだろうということで労をとって頂きたいとお願いをした。

小川議員

実際に町の購入が決まった後に、家賃や土地の賃貸料については、どのように考えているのか。

菅原町長

土地の賃貸料に加え、上物のことに関しては、額は別にしても発生すると思っている。

小川議員

昨年末の全員協議会時に産業振興課の方で作成した郷の駅活性化検討資料を頂いた。

資料の中には、アイヌの文化も取り入れていきたいと記載されていたが、その考え方は変わってはいないのか。

菅原町長

アイヌの方々への理解は、アイヌ新法ができ、ウポポイが4月からオープンするが、それに対する協力要請は、北海道・国からも来ているところである。

各町村がどのように協力をするかという点では、これから議論は進めていくが、本町としても出来るだけのことはしたい。

小川議員

ふるさと応援基金を利用するということが、私は一つのポイントだと思っている。

ふるさと納税を本町にしてくれた方は、本町の活性化をもの凄く期待されて納税をして頂いたと私は考えているが、ふるさと納税を使うことに関する町長の思いを伺いたい。

菅原町長

5年位前から地方交付税が減ってきて、15年位の間で最低のレベルである。

本町だけの問題ではなくて、全国的にそういうレベルになってきており、そんな中で投資できる財源というのは、ほぼ無くなってくるだろうという思いがあり、全国でこのふるさと納税に躍起になっている。

ふるさと納税については、次の時代に使って頂ける投資として考えて頂けるような使い方が出来ないかと思っている。

現在は8千3百万円くらい迄に成長してきている。

その中で今回使わせて頂こうという提案は3千万程度ということになるが、一方では定住の為に使うということもあるし、産業の育成に新たな産業の起こし方等の点では何らかの形で投資をしていかなければならないと、それには是非とも使わせて貰いたいと思っている。

館内議員

町民の中には賛成もいれば反対もいる。

本町では昭和54年頃の森林組合問題、数年前に中山峠の美術館を5千万以上かけて壊した過去があるが、町が買って出来るのか。

菅原町長

森林組合の問題は私も驚いたが、もう二度とこういう思いはしたくないという思いで、町づくりをやらなきゃならないと思っている。

中山峠の問題は、それでも当時の方々は夢を持ちながら投資をし、今現在それが時代と共に厳しいところはあるが、そこで育ってきた人が今の喜茂別を支えて頂いているのだと思っている。

こういう言い方をすれば、税金を勝手に使ってどうしたんだ、という話になるかもしれないが、どちらにしても成長を続けて行くという意味には投資というものは必要だと思っている。

その投資が中山峠から町の中へ持ってくるという努力を重ねているところなので、中山峠の美術館については、色々努力はしたが、真に力足らずで生かすことが出来なかった。

それは深くお詫びをしなければならないなと思っているが、町民の皆様方が参加できる、利用できる施設としてやっていければと思っている。

館内議員

公設民営方式により民間の事業者のノウハウを生かした運営を目指すとあるが、具体的に伺いたい。

菅原町長

5人はそれぞれ民間で十二分に力を発揮されていて、町内の隅々の所まで認識をされており、その方々が受け皿として、答えを出してくれると思っている。

最初から儲けるのは中々難しいかもしれないが、将来的には喜茂別全体として、良い思いができればと思っている。

再オープンすることになったら、アスパラのある時期が望ましいと思っている。

農産物が情報の発信の一つになれば、経営状態に拍車が掛かってくるので、オープンの時期も大きな課題になると思っている。

松田議員

交付金事業の関係は町長の看板政策だった。

郷の駅事業は、結果として政策の失敗だという、真摯の反省にたってものを進めて頂きたいと思うのが私の考えである。

活性化検討委員会の構成のあり方にも非常に憤りを感じる。

活性化検討委員会の委員が賃貸先の当事者で入っているなんてことを、私共住民目線でも想定しない。

実際問題、このことを議論した時には町長は配慮を欠いたというような表現があったが、この答申内容の公正、それこそ客観性をどうやって担保しようとするのか、担保のしようがあるのか、証明のしようがあるのか、伺いたい。

菅原町長

建設協会の会長が入っていることで公正が保てるのかということだが、私共としては、業界としての代表者をお願いしたが、指摘されれば確かにそうだなというところでは、配慮を欠いたかなという思いで経済常任委員会でお答えした。

10年の目玉商品が失敗したのでは無いかということだが、確かにそれは10年経って、このように新たな展開を迎えるという点、10年以上守り切れなかった点、私としての信頼性という点では劣るところがあると思っている。

松田議員

町長が指名する諮問機関なら利害関係者は委員としていかがなものか。

我々住民目線からすると奇異に映る。

こんなスタイルで物事を進めて行って、果たしてこの事業が成功するかと考えた時に、やっぱり過去を振り返って見ることになる。

森林組合問題もそうだし、町費不正流用事件問題もそうである。

全て住民不在のとこで行政が行政の論理で推し進めた結果そういうふうになった。

その度に、騒ぎといったら語弊があるが、そういうことに乗じて新しい理事者が誕生して同じもので物事を展開していく、この繰り返しが町の発展を阻害してきた大きな原因だと思う。

先程から質問答弁の中で出てくる5人の方に、ただ押しつけてしまうのではないかという懸念がどうしても拭い去ることが出来ない。

公設民営をキーワードにして、色々と事業展開を町長は10年前と同じように述べられるが、余りにも干渉し過ぎると、そういう嫌いが、今までずっと見受けられ、本当に困ったなと、そういうふうに思うのは私だけじゃない。

町民にも、そういう答えをする方がたくさん顕在化してきている。

だから町長の政治日程と相まって、どこに向かっていくのかという心配がある。

買うなとは言って無い。

やって頂く人たちに無用な混乱を生じるようなことが町長の方から仕掛けていくのではないかという、そういう危惧があるが、その辺の心配はないのか。

菅原町長

そういう心配は無いわけではない。

それは当然どんな状況の中でも、一定程度営業をやって行くことになれば、一つの心配の種になっていくだろうと思っている。

中山峠も然り、それが講じて行けば行政の継続に対する心配ということもあるだろうし、それが今そこの理事者として私がいる訳であり、その信頼が損なわれているのにという条件が付いてくるのだろうと思っている。

いずれにしても私としては、一定程度町民の皆様でやっていけるような、それが押しつけだと言われることもあるかもしれないが、行政が絡んできての問題点というのも多々あるので、一定程度切り離したいという思いである。

反対討論

松田議員

公金を使うものが先行きを全く見通せないまま、博打を打つような形でもって事業を再挑戦していくということに関しては、どうしても承服をしかねる。

諮問委員会の持ち方一つにしても、大きな問題があると思う。

組織を運営するには、権力者の倫理観というものが大きく影響を受ける訳なので、その辺から考えても、ここは立ち止まるべきと思い私は反対の立場で討論をする。

賛成討論

菊地議員

本件については昨年開催の6度の経済常任委員会において議会として関係する様々な事案について、調査研究を行う中で疑問な点も多々あった。

しかし、郷の駅の商業施設は今日の本町における市街地活性化や観光、経済面において重要な存在となっている。

商業施設の継続的な営業を関係者もとより町民も期待していることを考え私は本案については賛成する。

阿部議員

町の財産取得は大義名分が必要不可欠と思われる。

行政・議会は町民の方へ責任のある説明が必要と思っている。

よって郷の駅は本町の商業活性化の起爆剤となることを期待して賛成する。

山下議員

先程、これは奇跡を起こすようなことじゃないかと申したが、町長の答弁から大いなる覚悟も感じたし、奇跡を起こすのは今が良いタイミングであり、大きなチャンスだと感じている。

運営しようという方々も、きっとそういう覚悟を持っていると信じているので賛成する。

郷の駅付近の様子

議会の動き　令和２年１月21日～令和２年４月30日

月	日	行　　事	出席者	場　所
1	24	第１回臨時会	全議員	
2	12～13	羊蹄山麓町村議会正副議長会	正・副議長	札幌市
		後志町村議会議長定期総会・行政懇談会	議長	札幌市
	13	北海道町村議会議員公務災害補償等組合会議	議長	札幌市
		北海道町村議会議長会理事会	議長	札幌市
		知事との懇談会	議長	札幌市
	17	第２回臨時議会	全議員	
		全員協議会	全議員	
	25	北海道後期高齢者医療連合広域連合議会	議長	札幌市
3	2	倶知安厚生病院運営委員会	議長	倶知安町
	3	議会運営委員会	全委員	
	9～12	第１回定例会	全議員	
	13	喜茂別中学校卒業式（※）		
	20	喜茂別保育所卒園式（※）		
	22	喜茂別小学校卒業式（※）、鈴川小学校卒業式（※）		
	26	後志教育研修センター組合議会第１回定例会	組合議員	倶知安町
		羊蹄山麓町村議会議長会厚生病院関係要望活動	議長	札幌市
	27	羊蹄山ろく消防組合議会定例会	組合議員	倶知安町
		羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会	組合議員	倶知安町
4	1	喜茂別保育所入所式（※）		
	6	喜茂別小学校入学式（※）、鈴川小学校入学式（※）		
		喜茂別中学校入学式（※）		
	15	第３回臨時会	全議員	
		全員協議会	全議員	
	22	後志開発期成会理事会	議長	倶知安町

（※）新型コロナウイルス感染症拡大防止のため欠席

編集後記

史上初めての非常事態宣言で国民の行動自粛が呼びかけられている。国民の命を守るために、今、一人一人が自覚して行動をすることが大切である。

一方で、経済的な影響は計り知れない。ホテル、航空、鉄道、飲食店、小売店などダメージは大きいだろうし、先が読めない状態である。

医療の発達したこの時代に誰がこのような事態を予測できただろう。

このような感染症流行時に地震などの災害が起きたら、人々は何処に避難したら良いのだろうか。

密閉・密集・密接いわゆる３密の状態が危険とされる感染症流行時に、さらに、自然災害によって避難を余儀なくされる場合も今後起こり得る。

今まで常識だったこと、「災害時には避難所へ」が通用しないのだ。自分の身は自分で守る『自助』の力を高めることが必要となる。

今回の新型コロナウイルス感染症騒動で改めて考えさせられた。

編集委員　岩部　剛